

人材確保支援セミナー(外国人材編)

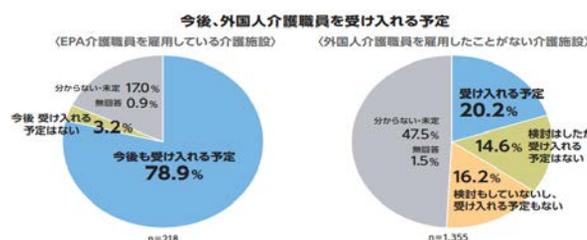
～今後の需給ギャップを見据えた対応策について～

「ポストコロナ」の介護人材確保は万全ですか？

コロナ終息後の経済活動の回復に伴い、介護人材不足は再び深刻となることが懸念されるため、早めの対策が必要です。日本の入国管理行政は大きく方針転換し、今後の労働力不足解消の在留資格「特定技能（介護）」を新設。特養、老健施設等で、外国人介護人材の活用が広がっています。

優れた技能と日本語能力を有する介護人材が安心して働くことのできる職場を紹介することは、公益法人としての使命であるとの考え方から、この度、賛同会員各社の協力を得て、正確な情報提供や採用に向けた実践的なアドバイス等、ホーム運営事業者に向けた各種の支援を展開することとしています。積極的なご参加、ご利用をお待ちしています。

厚生労働省HP(平成30年度調査)
外国人介護職員の雇用に関する介護事業者向けガイドブックから



今後、外国人介護職員を受け入れる予定については、すでにEPA介護職員を雇用している介護施設では、「今後も受け入れる予定」が78.9%と、今後の受け入れにも積極的な施設が多くなっています。また、これまで、外国人介護職員を雇用したことがない介護施設でも、「受け入れる予定」が20.2%となっており、約5分の1の施設は雇用に向けて検討していることが伺えます。

受講料
無料

開催日時: **10月15日(金)** 15:00~17:30

定員: 200名まで

参加対象: 高齢者向け住まい運営事業者(管理者・人材確保担当者)

(有老協の会員・非会員は問いません)

プログラム(時間は目安です)

15:00~第1部「ホームを取り巻く現状と人材確保に向けた対策」

現在の国の取り組み、特に外国人材に関する制度についてご説明いたします。

※すでに、他セミナー等で情報収集をされている方は第2部からのご参加でも結構です。

16:05~第2部「外国人材活用に向けた取り組み」

外国人材の活用に関する賛同会員の取組の紹介、具体的に採用にかかる費用やホームが取り組むべき内容などについてご説明いたします。

申込
方法

- ①下記有老協ホームページからWEBにて申込
10/15 人材確保支援セミナー(外国人材編)
https://www.yurokyo.or.jp/news_detail.php?c=18&sc=&id=3513
*上記ページに申し込みフォームへのリンクが掲載されています
- ②右のQRコードより、WEBにて申込



※お申込み受領時には、「受付確認メール」が自動配信されます。「迷惑メールフォルダー」もご確認いただき、「受付確認メール」が届かない場合は、下記問合せ先までご連絡ください。

(問合せ先)

公益社団法人全国有料老人ホーム協会 セミナー事務局

TEL 03-3272-3781 FAX 03-3548-1078